

# 南房総市定例記者会見

日時 平成29年9月25日(月)  
午前10時30分  
場所 市役所本庁舎 本館 応接室

## 【会見項目】

- (1) 移住・二地域居住促進事業の広域連携を推進
- (2) ヤフー株式会社と災害協定を締結
- (3) ふるさと納税返礼率を変更します

## 【その他 資料提供】

10月行事およびイベント情報

南房総市総務部秘書広報課  
TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

## 定例記者会見 平成29年9月25日 開催

### 会見項目No. 1

#### 移住・二地域居住促進事業の広域連携を推進

南房総市と鋸南町、館山市は、9月29日（金）、東京・有楽町のふるさと回帰支援センターを会場に、移住セミナーを実施します。今年度、南房総市が主催する事業としては、「外房で海のある暮らしをデザインしよう」をテーマに鴨川市と開催した移住・二地域居住セミナーに続き2回目です。

南房総地域でも内房に位置する南房総市、鋸南町、館山市の3市町は、都心部と近だけでなく、豊かな自然と市街地が共存しており、移住や二地域居住の人気の高まっている地域です。今回のセミナーでは、内房の「うみ」「やま」「まち」それぞれに住む先輩移住者3名をゲストに迎え、多様なライフスタイルの紹介とその実現までの道のりについてお話を伺うほか、個別相談会も実施します。

おかげさまをもちまして、現在、30人定員のところ申込数は25名を超えています。

地域外の方々からすれば、自治体の境界線はあまり意味を持ちません。広域連携で新たなゾーニングを図っていくことにより、地域の魅力がより明確に伝えられるようになります。

市としては、南房総地域が一丸となって定住・交流人口の獲得に取り組んでいくことをめざし、これからも様々な事業を実施していく考えです。

南房総市・鋸南町・館山市連携移住セミナーの詳細・申込みは、引き続き各市町のホームページまたは、南房総市役所総務部企画財政課（TEL 0470-33-1001）で受け付けています。

#### 【参考情報】チラシ

#### 【問い合わせ】

南房総市 総務部 企画政策課 総合政策係 担当者：渡辺  
電話：0470-33-1001 FAX：0470-20-4597  
e-mail アドレス：kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp

## 定例記者会見 平成29年9月25日 開催

### 会見項目No. 2

#### ヤフー株式会社と災害協定を締結

南房総市では災害時の情報提供を迅速に行うため、9月7日（木）ヤフー株式会社と災害協定を締結しました。

この協定は、災害時の情報発信機能の強化を図り、「災害に強いまちづくり」推進を目的としています。具体的には、インターネットやスマートフォンの強みを活かし、きめ細かでタイムリーな災害情報を発信するとともに、市のホームページにアクセスが集中し、閲覧しづらい状況になることを防止します。

協定項目の具体的な取組については、災害の状況等を考慮に入れ、市とヤフーの協議により決定したのから随時運用を開始していきます。

#### 【協定の主な内容】

- 市が発令する避難情報、ライフライン等の緊急情報を「Yahoo!防災速報」アプリで発信し、プッシュ通知で利用者へお知らせします。なお、アプリの地点登録機能活用により「どこにいても」市の災害情報受信が可能となり、GPS機能を活用することにより、市民だけでなく観光客を含め「誰でも」市の災害情報を受信することが可能となります。
- 災害時の被害状況やライフライン情報、避難所やボランティア受け入れ情報、安否情報、必要救援物資情報等を「Yahoo!JAPAN」に掲載するとともに、周知を図ります。
- 平常時から市内の避難所等の防災情報を「Yahoo!JAPAN」の「Yahoo!地図」に掲載し、周知を図ります。
- 市ホームページへのアクセス負荷軽減のため、ヤフーが市ホームページのキャッシュサイトを「Yahoo!JAPAN」に掲載し、閲覧出来るようにします。
- 市ホームページに障害が発生した際に、「Yahoo!ブログ」を利用して災害情報を発信します。平常時は、消防防災に関する情報提供を行います。

【参考情報】Yahoo!防災速報 <http://emg.yahoo.co.jp/>

#### 【問い合わせ】

南房総市 市民生活部 消防防災課 消防防災係 担当者：宇山、真田  
電話：0470-33-1052 FAX：0470-33-3451  
e-mail アドレス：shobo@city.minamiboso.lg.jp



## 定例記者会見 平成29年9月25日 開催

### 会見項目No. 3

#### ふるさと納税返礼率を変更します

4月1日付けで総務省がふるさと納税の返礼品対策に関する通知を出したことを受け、南房総市は寄附額に対する返礼率を、現在の約4割から3割以下に変更します。平成29年11月1日からの適用を目指します。

20万円の寄附で送っていた4品については、5月に総務省から指摘を受け、既に「品切れ」の表示をしています。市で扱っている返礼品全商品が「返礼率3割を超えるもの」として総務省から指摘を受けましたが、生産者事業者への周知も整いましたので、返礼率の見直しを実施するものです。

市は枇杷、メロン、みかん、いちごなどのフルーツや、伊勢海老、さざえ、あわびなど水産物を中心に、市内生産事業者31社から210点の返礼品を配送しています。

返礼率変更の方法として、これまで1万円の対象商品でお送りしていたものは1万5千円の寄附で、2万円の対象商品は3万円の寄附でお送りするよう、市の商品買い取り価格は変更せずに寄附額区分を変更する既存の商品と、変更後の返礼率による商品として提案を受けた新規商品80品を「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」に11月1日から掲載します。新規商品の詳細については、現在審査を行っています。

#### 【参考情報】返礼率変更商品リスト

##### 【問い合わせ】

南房総市 総務部 企画財政課 総合政策係 担当者：松田浩史  
電話：0470-33-1001 FAX：0470-20-4598  
e-mailアドレス：kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp